

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2002-511094(P2002-511094A)

【公表日】平成14年4月9日(2002.4.9)

【出願番号】特願平11-507602

【国際特許分類】

A 6 1 K 35/12 (2006.01)
A 6 1 K 48/00 (2006.01)
A 6 1 L 27/00 (2006.01)
A 6 1 P 9/00 (2006.01)
A 6 1 P 9/04 (2006.01)
C 1 2 N 5/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 35/12
A 6 1 K 48/00
A 6 1 L 27/00 Z
A 6 1 P 9/00
A 6 1 P 9/04
C 1 2 N 5/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月13日(2005.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成17年7月13日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

~~国際出願番号 PCT/US98/14520~~

平成11年特許願第507602号

2. 補正をする者

識別番号 ~~500430486~~

住 所 アメリカ合衆国, 21231-2001 メリーランド,
ボルチモア, アリスアンナ ストリート 2001
名 称 オシリス セラピューティクス, インコーポレイテッド
国 籍 アメリカ合衆国

3. 代理人

識別番号 ~~100066061~~

住 所 東京都港区新橋1丁目18番16号
日本生命新橋ビル3階

電話 (3503) 2821 (代)

6606 氏 名 弁理士 丹羽宏之



4. 補正の対象

(1) 明細書の発明の名称及び請求の範囲の各欄。



5. 補正の内容

(1) 明細書の請求の範囲を別紙の通り補正する。

(2) 明細書の発明の名称を『心筋再生のための間葉幹細胞の使用法および組成物』と補正する。

請求の範囲

1. 心筋細胞の産生を必要とする一つの個体の心臓に心筋細胞を産生するための間葉細胞の一つの使用法であって、心筋細胞を産生するのに有効な量で前記個体の心臓に前記間葉細胞を投与することを含むことを特徴とする使用法。
2. 請求項1に記載の使用法であって、ここで間葉幹細胞が心臓組織の少なくとも1個の損傷部分に直接投与されることを特徴とする使用法。
3. 請求項2に記載の使用法であって、ここで間葉幹細胞が注射により投与されることを特徴とする使用法。
4. 請求項3に記載の使用法であって、ここで間葉幹細胞が薬理許容液注射可能担体で投与されることを特徴とする使用法。
5. 請求項2に記載の使用法であって、ここで間葉幹細胞が開腹手術手順の間に投与されることを特徴とする使用法。
6. 請求項5に記載の使用法であって、ここで間葉幹細胞が注射により投与されることを特徴とする使用法。
7. 請求項6に記載の使用法であって、ここで間葉幹細胞が液状形態で注射可能でありまた損傷した心筋細胞の部位で半固体になる生物適合性媒質で投与されることを特徴とする使用法。
8. 請求項7に記載の使用法であって、ここで媒質がコラーゲンおよびその誘導体、ポリ乳酸、ポリグリコール酸および細胞外基質よりなるグループから選択されることを特徴とする使用法。
9. 請求項5に記載の使用法であって、ここで間葉幹細胞が固体の可撓性基質である生物適合性媒質で投与されることを特徴とする使用法。
10. 請求項9に記載の使用法であって、ここで固体可撓性基質が開腹手術手順の間に心臓の少なくとも1個の損傷部分に適用されることを特徴とする使用法。
11. 請求項9に記載の使用法であって、ここで固体可撓性基質が半固体生物適合性媒質に含浸される1個もしくはそれ以上の線維層を含むことを特徴とする使用法。
12. 請求項1に記載の使用法であって、ここで間葉幹細胞がヒト間葉幹細胞であることを特徴とする使用法。

13. 請求項12に記載の使用法であって、ここで間葉幹細胞が処置される個体に自己由来のものであることを特徴とする使用法。

14. 請求項1に記載の使用法であって、ここで少なくとも一部の間葉幹細胞が外因性遺伝子物質を含むように修飾されていることを特徴とする使用法。

15. 請求項14に記載の使用法であって、ここで外因性遺伝子物質が増殖因子、筋原性因子、転写因子、サイトカイン、ホメオボックス遺伝子、血管形成刺激因子および血管再生強化因子よりなるグループから選択される発現産物をコード化することを特徴とする使用法。

16. 間葉幹細胞を含む一つの組成物であって、その少なくとも一部が増殖因子、筋原性因子、転写因子、サイトカイン、ホメオボックス遺伝子、血管形成刺激因子および血管再生強化因子よりなるグループから選択される発現産物をコード化する外因性遺伝子物質を含むように修飾されている組成物。

17. 請求項16に記載の組成物であって、ここで間葉幹細胞がヒト間葉幹細胞であることを特徴とする組成物。

18. 請求項16に記載の組成物であって、ここで間葉幹細胞が自己由來のものであることを特徴とする組成物。

19. 心筋細胞の產生を必要とする一つの個体の心臓に心筋細胞を产生するための間葉幹細胞の一つの使用法であって、心筋細胞に分化するために試験管内で誘導された間葉幹細胞を前記個体の心臓に投与することを含むことを特徴とする使用法。

20. 一つの個体の心臓組織に心筋細胞を产生する一つの組成物の調製のためのヒト間葉幹細胞の使用法。

21. 受容体の心臓に移植される心臓弁に細胞を再設置するための間葉幹細胞の一つの使用法であって、この心臓弁を間葉幹細胞に生体外で接触させることを含み、生体外で間葉幹細胞が前記心臓弁に浸潤しそれを再設置することを含むことを特徴とする使用法。

22. 梗塞を起こした心臓組織の瘢痕形成を少なくするための間葉幹細胞の一つの使用法であって、梗塞組織に心筋細胞を产生するのに有効な量で間葉幹細胞を投与することを含むことを特徴とする使用法。